# 高知県四万十市　地域おこし協力隊　募集要項

## （廃校舎利活用推進等事業）




shimanto
四万十市

【高知県四万十市　生涯学習課】

高知県四万十市西土佐地域では、日本最後の清流「四万十川」をはじめとする豊かな自然環境を守り、地域活性化を推進するため、地域おこし協力隊員を募集します。

本募集では、平成１１年４月に廃校舎を活用して設立した、自然体験型宿泊施設**「西土佐環境・文化センター四万十楽舎」（以下、四万十楽舎）**を拠点に、自然体験プログラムガイドや新規企画の立案、施設の魅力発信、新たなコミュニティビジネスの創出を担う熱意ある隊員を募集します。



１　募集人数

１名

２　募集内容

業　　務：廃校舎利活用推進等事業

主な活動地域：高知県四万十市西土佐地域

住　　居：西土佐地域内の住宅または四万十市内の賃貸住宅

任命予定日：任命決定の翌月１日（仕事の引継ぎ等の理由により任命予定日から地域おこし協力隊としての活動が困難な場合は、任命日について相談に応じます。）

事　務　所：西土佐環境・文化センター　四万十楽舎
（高知県四万十市西土佐中半 408 番地１）

3　活動内容（ミッション）

(1) 廃校舎利活用推進事業

① 四万十楽舎を舞台とした地域活性化と自然体験ビジネスの推進

・自然体験・エコツアーの企画・運営

・自然体験プログラムガイド及び運営

・カヌーなどの四万十川を活かしたリバーアクティビティのインストラクター業務補助及び運営

・ファミリー層、学校等の教育旅行（修学旅行等）を対象とした自然体験プログラムの新規企画・立案

②　四万十楽舎の管理運営及び情報発信業務

・宿泊・研修施設としてのフロント業務（受付・予約管理）

・施設維持管理のサポート

・ＳＮＳやＷｅｂサイトを活用した、都市部に向けたプロモーション活動及び魅力発信

③ 四万十楽舎を活用した地域振興・交流事業の新規企画・立案

・地元住民や事業者等と連携したイベントの共同開催等

(2) その他の業務

市教育委員会として取り組みを進める中で必要に応じて生涯学習課に関係する業務についても携わっていただきます。携わる業務については、四万十楽舎に関する業務の状況を見ながら協議して決定します。

他に、定住を見据えた活動についても業務に関連する場合には、その他の業務として扱います。









４ 募集対象

下記(1)～(10)の全ての要件を満たす方

(1) 四万十市の豊かな自然（川、山）に魅力を感じ、都市地域等※から四万十市の配属地域へ住民票を異動させて生活できる方

(2) 地域の特性や風習を尊重し、地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる方

(3) 任期終了後も本市に引続き定住する意志のある方

(4) 心身ともに健康で、地域住民と協調しながら誠実に活動できる方

(5) 普通自動車運転免許を取得している方

(6) 地域づくりの主役は地域住民であることを理解し、地域住民と協働できる方

(7) 活動に際して市の条例や規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方

(8) 土日及び祝日の行事参加や夜間の会など、不規則な勤務に対応できる方

(9) パソコンを使用できる方（HP、SNS 等による情報発信ができる方）

(10)地方公務員法第16 条※に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方

※ (1)の「都市地域等」とは、条件不利地域（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の他２法に指定された地域）以外の地域をいう。

※ (10)の地方公務員法第16 条の規定とは、例えば、ご自身が「成年被後見人又は被保佐人」に該当する場合は、募集対象から外れます。（他にも欠落条項の規定あり）

５ 勤務日数及び勤務時間

(1) 勤務日数：原則週４日勤務

(2) 勤務時間：原則８時30 分から16 時45 分（１日７時間15 分、週29 時間）

※規定による年次休暇があります。

６ 雇用形態及び期間

(1) 四万十市の会計年度任用職員（地方公務員法第 22 条の２第１項第１号）として四万十市長が任命します。

(2) 初年度の任命期間は、任命日から令和９年３月 31 日までです。次年度からは年度毎に任命できるものとし、最長で３ヶ年までです。

(3) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

７ 報酬（※令和８年10月時点）

・月額191,063円～192,260円

・賞与有（条件を満たした場合）

・通勤手当有（距離によります。）
※退職手当等の支給はありません。

8 待遇及び福利厚生

(1) 公用車が1人1台用意されます。
(2) 住宅借り上げに対する補助金（月額50,000 円上限）を支給します。
(3) 健康保険・厚生年金・雇用保険等の社会保険に加入します。
(4) 年次休暇等は市の条例規則を適用します。
(5) 生活や通勤の移動手段として自家用車は必要不可欠です。自家用車等の持込をお勧めします。公用車は私用では使えません。

9 定住支援

(1) 休暇日等で業務に支障がなければ、兼業を認めます。週3日の休日を有効に活用し、定住に向けて農林業や商工業へ従事、起業への準備など有効に活用してください。ただし、兼業については事前の届出が必要です。
(2) 協力隊が任期後に四万十市内に定住するため、市内での起業に要する経費に対して補助金制度（上限100 万円）があります。

10 応募手続

(1) 応募受付

募集開始：令和8年11月10日（火）

応募については郵送又はメールで随時受け付け、募集開始日を含めて10 日ごとに募集を締め切り、応募者がいなければ募集を継続します。なお、提出された書類は返却しません。応募については受付した日で判断します。

(2) 応募者への資料の送付

地域おこし協力隊への応募を希望される方に、事前に本市の総合計画等の資料をお送りします。本市の取組を知っていただくとともに協力隊としての活動目標の参考にしていただきたいと思います。なお、下記のURL から確認することもできます。

四万十市総合計画　https://www.city.shimanto.lg.jp/site/plans/1430.html

(3) 提出書類

①郵送の場合

・履歴書（市販のもので可。写真添付）
※簡単な応募動機をつけること（別紙可、氏名記入）。
・作 文（A4 で書式自由、印字可）
※作文にも最初に住所と氏名をつけてください。

題　材：「協力隊員として任期中に取り組みたいこと」
文字数：1,000 文字程度

②メール応募の場合（提出内容は郵送の場合と同じ）

・メールの表題は「四万十市地域おこし協力隊応募（氏名）」でお願いします。

（例）四万十市地域おこし協力隊応募（四万十 太郎）

・履歴書、作文ともにワード形式（docx 形式）で作成してください。

・顔写真はjpg 形式で送ってください。

・データ添付の際は合計容量を３MB 以内にしてください。

（備考）

メール応募後に送信不良などのエラーメッセージが届いていないかの確認をお願いします。応募の郵便またはメールが届いてから、３日以内に担当者より受領の連絡をいたします。担当者から連絡がない場合は、お手数ですが募集要項の問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

(4) 申込・お問合せ先

〒787-1603 高知県四万十市西土佐用井1101番地5

四万十市教育委員会生涯学習課（西土佐地域担当：稲田）

電話0880-52-2312／ メールアドレス：n-school@city.shimanto.lg.jp

11 選考

(1) 第１次選考

書類にて選考し、受付締め切り後２週間以内に結果を文書で通知します。

(2) 第２次選考

第１次選考合格者を対象に２次選考試験（面接）を行います。日時及び会場等の詳細については、１次選考結果の通知の際にお知らせします。

なお、第２次選考のための必要な交通費及び宿泊費等は個人負担となります。

(3) 最終選考結果の通知

最終選考の結果については、第２次選考後２週間以内に文書で通知します。

※住民票の異動は必ず任命日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると選考対象者でなくなり、採用を取り消すことがあります。

(4) 現地説明

試験前に現地説明を受けたい場合は、個別に現地案内や四万十楽舎に関する説明を聞くこともできます。現地案内を希望される場合は必ず担当まで事前に連絡してください。

12 その他

(1) 勤務条件等（上記５、６、７、８ほか）は、今後条例等の改正があった場合は、その定めによります。